

恵那市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条の規定に基づき、前年度における人事行政の運営状況を公表します。

## 1. 職員の任免及び職員数に関する状況

### (1) 職員の採用状況 (R5.4.2~R6.4.1) (単位：人)

区分	一般行政職	技能労務職	消防職	医療職	再任用	合計
採用者数	24	2	7	4	0	37

一般行政職に県教育委員会の割愛人事、医療職に県の割愛人事によるものを含みます。

※再任用職員のうち短時間の職員 5名を除く

### (2) 職員の退職状況 (R5.4.1~R6.3.31) (単位：人)

区分	定年退職	早期退職	普通退職	再任用満了	その他	合計
退職者数	0	0	29	5	2	36

### (3) 部門別職員数の状況 (単位：人)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	
		令和5年	令和6年		
普通 会 計	一般行政	議会	5	5	0
		総務	124	129	5
		税務	22	23	1
		農林水産	24	23	▲1
		商工	19	19	0
		土木	32	32	0
		民生	102	100	▲2
		衛生	55	55	0
	計	383	386	3	
		教育	40	43	3
	消防	79	80	1	
	計	502	509	7	
公 営 企 業 等	病院	76	73	▲3	
	水道	9	9	0	
	下水道	8	8	0	
	その他	25	22	▲3	
	計	118	112	▲6	
総合計		620	621	1	

## 2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (令和5年度 普通会計決算見込み) (単位：人、千円、%)

住民基本台帳人口 (R6.1.1現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)
46,868	29,664,124	1,199,648	4,916,030	16.6%

・人件費には、市長、議員など特別職に支給される給料、報酬などを含んでいます。

(2) 職員給与費の状況 (令和6年度 一般会計予算) (単位：人、千円)

職員数A (※)	給与額				1人当たり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末手当 勤勉手当	計B	
535	2,017,182	406,478	816,090	3,239,750	6,056

・職員手当には、退職手当は含んでいません。

・給与費は、当初予算に計上された額です。

(※) 2-(2) と 6-(2) 一般会計の職員と普通会計の職員とでは数え方が異なるため、数値が違う

(3) 職員の平均給料月額・平均給与月額及び平均年齢の状況 (令和6年4月1日現在)

① 一般行政職 (単位：歳、円)

平均給料 月額	平均給与 月額	平均年齢
316,314	388,051	41.6

② 技能労務職 (単位：歳、円)

平均給料 月額	平均給与 月額	平均年齢
302,576	340,162	48.6

(4) 職員の初任給の状況 (令和6年4月1日現在) (単位：円)

区分		恵那市		国	
		初任給	採用2年経 過日給料額	初任給	採用2年経 過日給料額
一般行政職	大学卒	196,200	208,000	196,200	208,000
	高校卒	166,600	176,100	166,600	176,100
技能労務職	高校卒	164,000	173,700	-	-

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (令和6年4月1日現在)

(単位：円)

区分		経験年数		
		10年	15年	20年
一般行政職	大学卒	260,300	303,800	323,400
	高校卒	—	—	—

・経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況 (令和6年4月1日現在)

(単位：人、%)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事	主任	主査	係長	課長補佐	課長	部長	計
職員数	45	17	73	96	27	46	19	323
構成比	13.9%	5.3%	22.6%	29.7%	8.4%	14.2%	5.9%	100.0%

・本市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

・標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な補職名です。

(7) 職員手当の状況 (令和6年4月1日現在)

① 期末手当・勤勉手当

(単位：月分)

区分	6月期	12月期	国の制度
期末手当	1.225 月分	1.225 月分	同左
(幹部職員)	(1.025 月分)	(1.025 月分)	
勤勉手当	1.025 月分	1.025 月分	
(幹部職員)	(1.225 月分)	(1.225 月分)	
計	2.250 月分	2.250 月分	
計(幹部職員)	(2.250 月分)	(2.250 月分)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置			有

② 退職手当

(単位：月分)

区分	恵那市		国	
	自己都合	早期・定年	自己都合	早期・定年
勤続20年	19.6695	24.586875	同左	
勤続25年	28.0395	33.27075		
勤続35年	39.7575	47.709		
最高限度額	47.709	47.709		
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)			
1人当たりの平均支給額	11,123千円			

・退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員(全職種)に支給された平均額です。

③特殊勤務手当

手当の種類	手当名	
危険手当	感染症防疫作業手当	
不快手当	清掃手当	
特殊手当	待機手当、消防職手当、救命救急士手当、災害応急作業等手当	
医業手当	医師手当、研究手当、往診手当、在宅当番医勤務手当、夜間看護等手当、技師手当、獣医師手当	
手当支給職員割合	25.1%	

④時間外勤務手当（一般会計）

令和5年度 (単位：千円)

支給総額	182,798
職員1人当たり支給年額	434

⑤扶養手当、住居手当、通勤手当(一般会計)

令和5年度 (単位：千円、円)

区分	内容	支給実績 (千円)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (円)	
扶養手当	配偶者	6,500	282,841	
	子	10,000		
	配偶者以外の扶養親族	6,500		
	16歳～22歳の扶養親族がいる場合の加算1人	5,000		
住居手当	家賃を払っている者の限度額	27,000	14,838	315,702
通勤手当	交通機関利用者(実費)限度額	55,000	43,833	104,364
	額自動車等利用者(2km以上)	2,000～ 31,600		

支給実績は 令和5年度 決算見込額

(8) 特別職の報酬等の状況 (令和6年4月1日現在)

(単位：円、月分)

区分	給料月額等	期末手当	
給料	市長	870,000	支給月数 4.45
	副市長	720,000	
報酬	議長	450,000	支給月数 4.45
	副議長	410,000	
	議員	380,000	

### 3.職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

#### (1) 職員の勤務時間（標準的なもの）

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00

#### (2) 年次有給休暇の取得状況 (R5.4.1～R6.3.31)

(単位：日、人、%)

総付与日数	総使用日数	全対象職員	平均取得日数	取得率
22,960.00	7,065.40	574	12.3	30.8%

#### (3) その他の休暇制度（特別休暇一覧）

事由	期間
ボランティア活動	5日以内（分割可）
結婚	7日以内
産前	出産日までの申し出た期間（6週間以内）
産後	出産日の翌日から8週間
授乳	1日2回、各30分以内
妊婦の通勤	1日のうち1時間
配偶者の出産	2日以内（時間単位で分割可）
不妊治療	5日以内
男性職員の育児参加	5日以内（時間単位で分割可）
忌引	親族の範囲により1日から7日
家族の法要	法要当日1日以内
夏季	連続する4日以内
住居の破壊	必要と認められる期間（最長7日）
子の看護	1年度において5日の範囲内の期間（時間単位の取得も可能）
選挙権行使、裁判員等、骨髄液の提供、妊婦の健診、交通機関の事故等、交通遮断は必要と認められる期間	

#### (4) 育児休業の状況 (令和5年度)

	育児休業対象者数	育児休業取得者数	前年度から継続者
男性	4	3	0
女性	4	4	15

#### 4. 職員の分限及び懲戒処分状況

##### (1) 分限処分者 (令和5年度)

区分	降任	免職	休職	降給	合計	失職
勤務成績の不良					0	
心身の故障			8		8	
適格性の欠如					0	
廃職過員					0	
刑事事件に抛る起訴					0	
欠格状況該当					0	

##### (2) 懲戒処分者数 (令和5年度)

区分	免職	停職	減給	戒告	合計
法令違反				1	1
職務上の義務違反又は職務怠慢			1		1
非行行為					0
監督責任				3	3

#### 5. 職員の利益保護状況

##### (1) 公務災害の発生状況 (令和5年度)

区分		災害件数
公務災害	職務遂行中の負傷	5
	職務に伴う合理的行為又は準備・後始末中の負傷	
	出張中の負傷	
	福利厚生事業参加中の負傷	
	その他の行為中の負傷	
通勤災害		

##### (2) 措置要求及び不服申立ての状況 (令和5年度)

令和5年度における不服申し立ての実績なし

##### (3) 職員の福祉厚生の状況

地方公務員法第42条の規定に基づき市職員互助会を設置し、福利の増進を図っています。

## 6. 職員の定数管理の状況について

市行財政改革行動計画に定められている定員適正化計画の職員数の状況についてお知らせします。

### (1) 総職員数の目標値と実績値

区分	R2	R3	R4	R5	R6
定員適正化計画の目標値	675人	649人	646人	645人	641人
実績値	663人	641人	624人	620人	621人

※ 定員適正化計画の目標値は年度当初の数値

### (2) 実績値の詳細 (各年4月1日現在)

区分	R2	R3	R4	R5	R6
普通会計職員数	530人	514人	502人	502人	509人
公営企業会計等職員数	133人	127人	122人	118人	112人
職員総数	663人	641人	624人	620人	621人